

事業者の皆様へ

火災予防の手続には

ぴったりサービスの
電子申請 が便利です



ぴったりサービスのメリット

いつでも

24時間365日、時間を問わず申請が可能です。

どこでも

パソコン・スマホ・タブレットから、場所を問わず申請が可能です。

簡単に

入力チェック機能やヘルプ機能で、間違いのない申請ができます。今回の申請情報を保存すると、次回申請時にその情報を利用できます。

——ぴったりサービスとは——

政府が運用するオンラインサービス「マイナポータル」を活用し、インターネット経由で住民が行政サービスに関する検索や電子申請、公金決済サービスを利用できるサービスです。



マイナポータル



ぴったりサービスへの
アクセスはこちら

https://myna.go.jp/SCK1501_02_001/SCK1501_02_001_Init.form

申請可能な手続

- ① 消防計画作成（変更）届出
- ② 防火・防災管理者選任（解任）届出
- ③ 全体についての消防計画作成（変更）届出
- ④ 防火対象物点検結果報告
- ⑤ 統括防火・防災管理者選任（解任）届出
- ⑥ 自衛消防組織設置（変更）届出
- ⑦ 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告
- ⑧ 防災管理点検結果報告



八幡市消防本部
YAWATA CITY FIRE DEPARTMENT

お問い合わせ先

八幡市消防本部 予防課

TEL : 075-981-4119（代表）

075-981-0304（直通）